

労働派遣法に基づくマージン率

「労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主である当社は派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）等を公開する事が義務付けられました。（同法 23条第5項）

尚、マージン率は下記する計算式にて算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（該当割合に少数点以下一位未満の端数がある時はこれを四捨五入する）

●北友建設株式会社 東京支店

（2022年1月 現在）

●事業所所在地

〒144-0051

東京都大田区西蒲田5丁目27番14号 日研アラインビル地下1階・地下2階

派遣労働者の数	12人
派遣先の数	2社
マージン率	30.1%
派遣料金の一人あたりの平均額	579,738 円
派遣社員の賃金の平均額	405,033 円

●派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー、CAD	雇入時	OFF-JT	無償	有給
CAD、3DCAD、製作図	派遣中	OJT	無償	有給
工程管理、品質管理	派遣終了後又は派遣前	OFF-JT	無償	有給

●派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2023年3月31日）

・協定労働者の範囲（施工図作成業務、建築現場施工管理業務）